

第 370 回宮城県議会（定例会）提出予定議案一覧

I 予算議案（2件）

- (1) 議第 183 号議案 令和元年度 宮 城 県 一 般 会 計 補 正 予 算
- (2) 議第 184 号議案 令和元年度 宮城県港湾整備事業特別会計補正予算

II 予算外議案（44件）

1 条例議案（14件）

（1） 議第 185 号議案 土砂等の埋立て等の規制に関する条例

土砂等の崩落等による災害の発生の防止を図り，県民の安全を確保するため，土砂等の埋立て等の規制に関し必要な事項を定めようとするもの

施行 令和2年4月1日

所管 循環型社会推進課

○主な内容

- 1 土砂等の埋立て等を行う者に対する規制
- 2 土砂等搬入禁止区域の指定

（2） 議第 186 号議案 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

職員の給与を改定するため，所要の改正を行おうとするもの

施行 公布の日等

所管 人事課

○主な内容

- 1 給料表の額の引上げ
若年層が在職する号棒について100円から1,800円の引上げ
- 2 勤勉手当の引上げ
年間支給月数（期末手当及び勤勉手当の合計）
4. 45月分 → 4. 50月分（+0. 05月分）

(3) 議第 187 号議案

特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

知事等の給与を改定するため、所要の改正を行おうとするもの
施行 公布の日等
所管 人事課

○主な内容

期末手当の引上げ

年間支給月数

3. 35月分 → 3. 40月分 (+0. 05月分)

○対象者

知事、副知事、教育長、公営企業管理者及び常勤監査委員

(4) 議第 188 号議案

情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の改正に伴い、所要の改正を行おうとするもの

施行 情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律の施行の日

所管 財政課、共同参画社会推進課

○主な内容

文言の整理及び引用条項の移動

(5) 議第 189 号議案

宮城県県税条例の一部を改正する条例

行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律及び
中小企業等経営強化法の改正に伴い、所要の改正を行おうとす
るもの

施行 公布の日等

所管 税務課

○主な内容

文言の整理及び引用条項の移動

(6) 議第 190 号議案

産業廃棄物税条例の一部を改正する条例

産業廃棄物税の適用期間を延長する等、所要の改正を行おう
とするもの

施行 規則で定める日

所管 税務課

○主な内容

- 1 適用期間を令和7年3月31日（改正前令和2年3月31日）
まで延長
- 2 地方税法施行令の改正に伴う規定の整備

(7) 議第 191 号議案

核燃料税条例の一部を改正する条例

廃止措置中の原子炉について、出力割の課税を可能にするため、所要の改正を行おうとするもの
施行 規則で定める日
所管 税務課

○主な内容

出力割の課税客体を「発電事業」から「運転及び廃止に係る事業」に変更する

(8) 議第 192 号議案

事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例

知事の権限に属する事務の一部を新たに市町村が処理すること等とするため、所要の改正を行おうとするもの
施行 令和2年4月1日等
所管 市町村課

○主な内容

- 1 市町村の申出に基づく事務の移譲 → 1 事務
- 2 根拠法令の改正により規定の整理を行うもの → 2 事務

(9) 議第 193 号議案

住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例

住民基本台帳法等の改正に伴い、所要の改正を行おうとする
もの
施行 公布の日
所管 市町村課

○主な内容
引用条項の移動

(10) 議第 194 号議案

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行条例の一部を改正する条例

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の改正に準じ、
所要の改正を行おうとするもの
施行 公布の日
所管 循環型社会推進課

○主な内容
規定の整備

(11) 議第 195 号議案

心身障害者扶養共済条例の一部を改正する条例

心身障害者扶養共済制度条例準則の改正に準じ、所要の改正
を行おうとするもの
施行 公布の日
所管 障害福祉課

○主な内容
規定の整備

(12) 議第 196 号議案

建築士法施行条例の一部を改正する条例

建築士法等の改正に伴い、所要の改正を行おうとするもの
施行 令和2年3月1日
所管 建築宅地課

○主な内容
1 二級・木造建築士免許登録手数料の改定
2 二級・木造建築士試験手数料の改定
3 引用条項の移動

(13) 議第 197 号議案

公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

宮城県上工下水一体官民連携運営事業（みやぎ型管理運営方式）を実施するため、所要の改正を行おうとするもの
施行 公布の日等
所管 企業局

○主な内容

公共施設等運営権の設定等に関する規定の整備等

(14) 議第 198 号議案

公安委員会関係手数料条例の一部を改正する条例

道路交通法等の改正に伴い、所要の改正を行おうとするもの
施行 令和元年12月1日
所管 警察本部

○主な内容

- 1 道路交通法の改正に伴う規定の整理
- 2 道路交通法施行令の改正に伴う運転免許関係の手数料の新設等

2 条例外議案（30件）

（1） 議第 199 号議案

当せん金付証券の発売限度額について

令和2年度において県が発売する自治宝くじの発売限度額について、当せん金付証券法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 財政課

○宝くじの発売限度額 110億円

（2） 議第 200 号議案

指定管理者の指定について（宮城県介護研修センター）

宮城県介護研修センターの指定管理者を指定することについて、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 長寿社会政策課

○主な内容

- 1 指定しようとする団体 社会福祉法人宮城県社会福祉協議会
- 2 指定の期間 令和2年4月1日～
令和6年3月31日

(3) 議第 201 号議案

指定管理者の指定について（宮城県母子・父子福祉センター）

宮城県母子・父子福祉センターの指定管理者を指定することについて、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 子ども・家庭支援課

○主な内容

- 1 指定しようとする団体 公益財団法人宮城県母子福祉連合会
- 2 指 定 の 期 間 令和2年4月1日～
令和7年3月31日

(4) 議第 202 号議案

指定管理者の指定について（松島公園（駐車場））

松島公園（駐車場）の指定管理者を指定することについて、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 観光課

○主な内容

- 1 指定しようとする団体 太平ビルサービス株式会社
- 2 指 定 の 期 間 令和2年4月1日～
令和7年3月31日

(5) 議第 203 号議案

指定管理者の指定について（気仙沼漁港の駐車場）

気仙沼漁港の駐車場の指定管理者を指定することについて、
地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの

所管 水産業基盤整備課

○主な内容

- 1 指定しようとする団体 気仙沼市
- 2 指 定 の 期 間 令和2年4月1日～
令和7年3月31日

(6) 議第 204 号議案

指定管理者の指定について（雄勝漁港の指定施設）

雄勝漁港の指定施設の指定管理者を指定することについて、
地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの

所管 水産業基盤整備課

○主な内容

- 1 指定しようとする団体 宮城県漁業協同組合
- 2 指 定 の 期 間 令和2年4月1日～
令和7年3月31日

(7) 議第 205 号議案

指定管理者の指定について（磯崎漁港の指定施設）

磯崎漁港の指定施設の指定管理者を指定することについて、
地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの

所管 水産業基盤整備課

○主な内容

- 1 指定しようとする団体 宮城県漁業協同組合
- 2 指定の期間 令和2年4月1日～
令和7年3月31日

(8) 議第 206 号議案

指定管理者の指定について（塩釜漁港の指定施設（釜の
渚泊地））

塩釜漁港の指定施設（釜の渚泊地）の指定管理者を指定する
ことについて、地方自治法の定めるところにより、議会の議決
を受けようとするもの

所管 水産業基盤整備課

○主な内容

- 1 指定しようとする団体 塩釜市漁業協同組合
- 2 指定の期間 令和2年4月1日～
令和7年3月31日

(9) 議第 207 号議案

指定管理者の指定について（岩沼海浜緑地）

岩沼海浜緑地の指定管理者を指定することについて、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 都市計画課

○主な内容

- 1 指定しようとする団体 株式会社東北ダイケン
- 2 指定の期間 令和2年4月1日～
令和7年3月31日

(10) 議第 208 号議案

指定管理者の指定について（宮城県総合運動公園（宮城スタジアム、宮城スタジアム補助競技場、投てき場、総合体育館、総合プール、テニスコート及び合宿所並びにそれらの周辺の公園施設並びに宮城県サッカー場以外の施設））

宮城県総合運動公園（宮城スタジアム、宮城スタジアム補助競技場、投てき場、総合体育館、総合プール、テニスコート及び合宿所並びにそれらの周辺の公園施設並びに宮城県サッカー場以外の施設）の指定管理者を指定することについて、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 都市計画課

○主な内容

- 1 指定しようとする団体 東洋緑化株式会社
- 2 指定の期間 令和2年4月1日～
令和7年3月31日

(11) 議第 209 号議案

指定管理者の指定について（加瀬沼公園）

加瀬沼公園の指定管理者を指定することについて、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 都市計画課

○主な内容

- 1 指定しようとする団体 株式会社東北ダイケン
- 2 指定の期間 令和2年4月1日～
令和7年3月31日

(12) 議第 210 号議案

指定管理者の指定について（宮城県長沼ボート場）

宮城県長沼ボート場の指定管理者を指定することについて、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 スポーツ健康課

○主な内容

- 1 指定しようとする団体 宮城県ボート協会
- 2 指定の期間 令和2年4月1日～
令和7年3月31日

(13) 議第 211 号議案

調 停 案 の 受 諾 に つ い て

県産材産地体制整備促進事業資金借入金債務の整理に係る県を相手方とする特定調停事件に関して、仙台簡易裁判所から提示のあった調停案を受諾することについて、議会の議決を受けようとするもの

所管 林業振興課

○調停案の内容

- 1 申立人は、くりこま杉協同組合が県に対して負う債務の連帯保証債務の残債務として、元金 271,654,077 円及び令和元年 9 月 4 日までの確定遅延損害金 141,955,408 円並びに残元金に対する令和元年 9 月 5 日から支払済みまでの遅延損害金の支払義務があることを認める
- 2 利害関係人は、県に対し、申立人の支払義務のある金員のうち 360 万円について連帯保証する
- 3 申立人と利害関係人は、連帯して、県に対し、申立人の支払義務のある金員のうち 360 万円を、令和 2 年 1 月から令和 11 年 12 月まで毎月 3 万円ずつ支払う
- 4 申立人及び利害関係人が分割金の支払を完了した場合には、県は、申立人の支払義務のある金員から 360 万円を控除した債務を免除する

(14) 議第 212 号議案

財産の処分について（仙台塩釜港石巻港区雲雀野地区工業用地）

仙台塩釜港石巻港区雲雀野地区工業用地を処分することについて、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの

所管 港湾課

○処分しようとする財産の所在地 石巻市潮見町 1 4 番 5

○処分しようとする財産 土地 44,277.80 m²

○処分金額 713,000,000 円

○処分の相手方 合同会社石巻ひばり野バイオマスエナジー

(15) 議第 213 号議案

財産の処分について（仙台塩釜港石巻港区雲雀野地区工業用地）

仙台塩釜港石巻港区雲雀野地区工業用地を処分することについて、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 港湾課

○処分しようとする財産の所在地 石巻市潮見町14番10
○処分しようとする財産 土地 41,583.68 m²
○処分金額 491,000,000 円
○処分の相手方 合同会社石巻ひばり野バイオマ
エナジー

(16) 議第 214 号議案

工事請負契約の締結について（主要地方道石巻鮎川線大原浜道路改築工事）

請負金額 1,532,300,000 円
契約の相手方 マルテック・森本組復旧・復興建設工事共
同企業体
所管 道路課

○施工地名 石巻市大原浜地内
○工事内容 施工延長 L=1,178.4m
掘削工 V=245,350 m³
盛土工 V=71,090 m³
排水構造物工 一式 外
○工期 議決の日の翌日～令和3年3月31日

(17) 議第 215 号議案

工事請負契約の締結について（吉田川堤防等改良工事（その2））

請 負 金 額 566,555,000 円
契約の相手方 株式会社橋本店
所管 河川課

- 施工地名 黒川郡大和町吉田地内
- 工事内容 施工延長 L = 737.0m
掘削工 V = 100,100 m³
築堤盛土工 V = 2,390 m³
護岸工 A = 4,150 m² 外
- 工 期 議決の日の翌日～令和4年3月25日

(18) 議第 216 号議案

工事請負契約の締結について（神山川護岸等災害復旧工事）

請 負 金 額 1,254,000,000 円
契約の相手方 株式会社小野良組
所管 河川課

- 施工地名 気仙沼市南郷地内外
- 工事内容 復旧延長 L = 561.8m
築堤盛土工 V = 11,180 m³
法面被覆工 A = 5,449 m²
樋門工 N = 2 基 外
- 工 期 議決の日の翌日～令和3年3月25日

(19) 議第 217 号議案

工事請負契約の締結について（都市計画道路門脇流留線
捨喰橋（仮称）新設（上部工）工事）

請 負 金 額 583,000,000 円
契約の相手方 株式会社横河ブリッジ
所管 都市計画課

- 施工地名 石巻市門脇地内
- 工事内容 橋梁^{りょう}上部工 L = 60.0m
- 工 期 議決の日の翌日～令和3年3月19日

(20) 議第 218 号議案

工事請負契約の締結について（宮城県角田高等学校屋内
運動場等改築工事）

請 負 金 額 924,000,000 円
契約の相手方 奥田建設株式会社
所管 施設整備課

- 施工地名 角田市角田地内
- 工事内容 屋内運動場 S（一部SRC）造2階建
延床面積 2,270 m² 外
- 工 期 議決の日の翌日～令和3年7月30日

(21) 議第 219 号議案

工事請負契約の締結について（宮城県名取高等学校屋内
運動場等改築工事）

請 負 金 額 940,500,000 円
契約の相手方 株式会社橋本店
所管 施設整備課

- 施工地名 岩沼市朝日地内
- 工事内容 屋内運動場 S造2階建
延床面積2,423 m² 外
- 工 期 議決の日の翌日～令和3年6月25日

(22) 議第 220 号議案

工事請負契約の締結について（宮城県佐沼高等学校屋内
運動場等改築工事）

請 負 金 額 841,500,000 円
契約の相手方 奥田建設株式会社
所管 施設整備課

- 施工地名 登米市迫町佐沼地内
- 工事内容 屋内運動場 S造2階建
延床面積1,894 m² 外
- 工 期 議決の日の翌日～令和3年2月5日

(23) 議第 221 号議案

工事請負契約の締結について（宮城県松島高等学校屋内
運動場等改築工事）

請 負 金 額 652,300,000 円
契約の相手方 奥田建設株式会社
所管 施設整備課

- 施工地名 宮城郡松島町高城地内
- 工事内容 屋内運動場 S造2階建
延床面積 1,541 m²
部室棟 S造2階建
延床面積 285 m² 外
- 工 期 議決の日の翌日～令和3年5月28日

(24) 議第 222 号議案

工事請負契約の締結について（宮城県石巻警察署待機宿
舎災害復旧工事）

請 負 金 額 628,100,000 円
契約の相手方 株式会社丸本組
所管 警察本部

- 施工地名 石巻市あゆみ野地内
- 工事内容 宿舍棟 RC造4階建
延床面積 1,832 m² 外
- 工 期 議決の日の翌日～令和3年2月26日

(25) 議第 223 号議案

工事請負契約の締結について（宮城県南三陸警察署庁舎
災害復旧工事）

請 負 金 額 778,184,000 円
契約の相手方 石堂建設株式会社
所管 警察本部

- 施工地名 本吉郡南三陸町志津川地内
- 工事内容 庁舎棟 RC造3階建
延床面積1,968㎡
その他附属棟 外
- 工 期 議決の日の翌日～令和3年2月26日

(26) 議第 224 号議案

工事請負変更契約の締結について（鮎立漁港防潮堤等災
害復旧工事）

請 負 金 額 1,421,531,640 円 → 863,182,440 円
契約の相手方 小野良組・佐藤庫組復旧・復興建設工事共
同企業体
所管 漁港復興推進室

- 議 決 日 平成29年2月20日 議第46号議案
- 第一回変更 平成29年6月16日提出 報告第124号
- 第二回変更 平成30年2月23日提出 報告第30号
- 第三回変更 平成31年2月21日提出 報告第12号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更

(27) 議第 225 号議案

工事請負変更契約の締結について（清水田地区海岸等堤防等災害復旧工事）

請 負 金 額 5,033,255,760 円 → 5,167,450,260 円
契約の相手方 若築建設株式会社
所管 河川課

- 議 決 日 平成26年9月18日 議第272号議案
- 第一回変更 平成26年11月26日提出 報告第317号
- 第二回変更 平成28年2月24日提出 報告第94号
- 第三回変更 平成28年9月14日提出 報告第259号
- 第四回変更 平成31年2月21日提出 報告第37号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更

(28) 議第 226 号議案

工事請負変更契約の締結について（大谷川地区海岸等護岸等災害復旧工事）

請 負 金 額 1,971,671,760 円 → 2,414,621,960 円
契約の相手方 株式会社森本組
所管 河川課

- 議 決 日 平成26年11月27日 議第376号議案
- 第一回変更 平成27年2月25日提出 報告第65号
- 第二回変更 平成28年2月24日提出 報告第99号
- 第三回変更 平成28年11月25日提出 報告第317号
- 第四回変更 平成31年2月21日提出 報告第39号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更

(29) 議第 227 号議案

工事請負変更契約の締結について（田代島地区海岸護岸等災害復旧工事）

請 負 金 額 730,877,040 円 → 910,476,240 円
契約の相手方 津田海運株式会社
所管 河川課

- 議 決 日 平成29年2月20日 議第55号議案
- 変 更 日 平成29年6月16日提出 報告第148号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更

(30) 議第 228 号議案

専決処分の承認を求めることについて（令和元年度宮城県一般会計補正予算）

石巻市立大川小学校国家賠償等請求事件に対する最高裁判所の決定に基づく損害賠償等に係る令和元年度宮城県一般会計補正予算について、令和元年10月21日専決処分したので、その承認を求めようとするもの
所管 財政課

歳入

繰 入 金	2,056,878 千円
合 計	2,056,878 千円

歳出

教 育 費	2,056,878 千円
合 計	2,056,878 千円

Ⅲ 報告（28件）

（1） 報告第 111 号

専決処分の報告について（津谷川等護岸等災害復旧工事
（その2）の委託契約の変更）

〔 委 託 金 額 6,615,687,009 円 → 6,135,335,505 円
契約の相手方 東日本旅客鉄道株式会社 〕

- 議 決 日 平成28年9月15日 議第232号議案
- 変 更 日 平成31年2月21日提出 報告第1号
- 変更の理由 施工内容の変更による委託金額の変更
- 専決処分日 令和元年10月15日

（2） 報告第 112 号

専決処分の報告について（女川オフサイトセンター（仮
称）災害復旧工事の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 1,102,597,920 円 → 1,109,115,420 円
契約の相手方 株式会社丸本組 〕

- 議 決 日 平成30年6月19日 議第168号議案
- 変 更 日 令和元年6月17日提出 報告第76号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 令和元年10月17日

(3) 報告第 113 号

専決処分の報告について（気仙沼漁港等防潮堤等災害復旧工事の請負契約の変更）

請 負 金 額 1,638,042,480 円 → 1,401,725,520 円
契約の相手方 小野良組・日栄建設復旧・復興建設工事共
同企業体

- 議 決 日 平成28年2月17日 議第75号議案
- 一回目変更 平成28年6月15日提出 報告第170号
- 二回目変更 平成30年2月23日提出 報告第23号
- 三回目変更 平成31年2月21日提出 報告第8号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 令和元年10月16日

(4) 報告第 114 号

専決処分の報告について（気仙沼漁港防潮堤等災害復旧工事の請負契約の変更）

請 負 金 額 1,173,927,600 円 → 1,334,600,200 円
契約の相手方 若築建設株式会社

- 議 決 日 平成28年2月17日 議第79号議案
- 一回目変更 平成28年6月15日提出 報告第174号
- 二回目変更 平成30年11月26日提出 報告第191号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 令和元年10月16日

(5) 報告第 115 号

専決処分の報告について（志津川漁港防潮堤等災害復旧
工事（その3）の請負契約の変更）

請 負 金 額 1,462,560,840 円 → 1,587,772,740 円
契約の相手方 株式会社阿部伊組

- 議 決 日 平成29年2月20日 議第49号議案
- 一回目変更 平成29年6月16日提出 報告第127号
- 二回目変更 平成30年2月23日提出 報告第32号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 令和元年10月16日

(6) 報告第 116 号

専決処分の報告について（雄勝漁港防潮堤等災害復旧及
び野積場補修工事の請負契約の変更）

請 負 金 額 1,559,854,800 円 → 1,573,785,200 円
契約の相手方 久我建設株式会社

- 議 決 日 平成29年3月16日 議第127号議案
- 一回目変更 平成29年6月16日提出 報告第129号
- 二回目変更 平成30年2月23日提出 報告第33号
- 三回目変更 平成30年9月18日提出 報告第155号
- 四回目変更 平成31年2月21日提出 報告第16号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 令和元年10月16日

(7) 報告第 117 号

専決処分の報告について（塩釜漁港岸壁等災害復旧及び
防潮堤新築工事の請負契約の変更）

請 負 金 額 545,856,840 円 → 579,116,440 円
契約の相手方 奥田建設株式会社

- 議 決 日 平成29年11月27日 議第237号議案
- 変 更 日 平成31年2月21日提出 報告第21号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 令和元年10月8日

(8) 報告第 118 号

専決処分の報告について（波路上漁港護岸等災害復旧工
事の請負契約の変更）

請 負 金 額 638,280,000 円 → 755,525,700 円
契約の相手方 株式会社小野良組

- 議 決 日 平成30年2月16日 議第67号議案
- 変更の理由 施工内容の変更等による請負金額の変更
- 専決処分日 令和元年10月16日

(9) 報告第 119 号

専決処分の報告について（気仙沼漁港防潮堤災害復旧及び新築工事の請負契約の変更）

請 負 金 額 614,761,920 円 → 637,299,820 円
契約の相手方 株式会社小野良組

- 議 決 日 平成30年2月16日 議第69号議案
- 変 更 日 平成31年2月21日提出 報告第24号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 令和元年10月16日

(10) 報告第 120 号

専決処分の報告について（一般県道高城停車場線松島橋等災害復旧工事の請負契約の変更）

請 負 金 額 1,010,439,360 円 → 979,383,960 円
契約の相手方 奥田建設株式会社

- 議 決 日 平成29年2月20日 議第52号議案
- 一回目変更 平成29年6月16日提出 報告第138号
- 二回目変更 平成30年6月18日提出 報告第129号
- 三回目変更 平成30年11月26日提出 報告第201号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 令和元年10月15日

(11) 報告第 121 号

専決処分の報告について（石巻市道湊町四丁目門脇町五丁目線鎮守大橋（仮称）新設（下部工）工事（その2）の請負契約の変更）

請 負 金 額 1,425,730,680 円 → 1,336,701,960 円
契約の相手方 株式会社丸本組

- 議 決 日 平成30年2月16日 議第77号議案
- 変 更 日 平成30年6月18日提出 報告第132号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 令和元年10月21日

(12) 報告第 122 号

専決処分の報告について（水戸辺川等護岸等災害復旧工事の請負契約の変更）

請 負 金 額 6,913,846,800 円 → 7,071,765,480 円
契約の相手方 三井住友・本間・青木マリーン建設工事共同企業体

- 議 決 日 平成26年10月16日 議第325号議案
- 一回目変更 平成26年11月26日提出 報告第327号
- 二回目変更 平成28年2月24日提出 報告第98号
- 三回目変更 平成28年11月25日提出 報告第315号
- 四回目変更 平成29年2月27日提出 報告第57号
- 五回目変更 平成29年11月24日提出 報告第214号
- 六回目変更 平成30年2月23日提出 報告第57号
- 七回目変更 平成30年11月27日 議第274号議案
- 八回目変更 令和元年6月17日提出 報告第82号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 令和元年10月15日

(13) 報告第 123 号

専決処分の報告について（只越川等護岸等災害復旧工事
の請負契約の変更）

請 負 金 額 2,053,902,960 円 → 2,085,342,060 円
契約の相手方 株式会社坂口組

- 議 決 日 平成27年7月3日 議第215号議案
- 一回目変更 平成27年9月3日提出 報告第232号
- 二回目変更 平成28年9月14日提出 報告第268号
- 三回目変更 平成29年2月27日提出 報告第69号
- 四回目変更 平成30年2月23日提出 報告第75号
- 五回目変更 平成31年2月21日提出 報告第47号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 令和元年10月15日

(14) 報告第 124 号

専決処分の報告について（五間堀川等堤防等改良工事の
請負契約の変更）

請 負 金 額 1,122,222,600 円 → 1,110,625,560 円
契約の相手方 株式会社佐藤建設

- 議 決 日 平成27年12月1日 議第317号議案
- 一回目変更 平成28年2月24日提出 報告第107号
- 二回目変更 平成29年9月1日提出 報告第187号
- 三回目変更 平成31年2月21日提出 報告第49号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 令和元年10月15日

(15) 報告第 125 号

専決処分の報告について（北貞山運河護岸等災害復旧工事（その2）の請負契約の変更）

請 負 金 額 1,599,363,360 円 → 1,644,818,660 円
契約の相手方 千田建設株式会社

- 議 決 日 平成28年2月17日 議第90号議案
- 一回目変更 平成28年6月15日提出 報告第198号
- 二回目変更 平成30年2月23日提出 報告第84号
- 三回目変更 平成31年2月21日提出 報告第52号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 令和元年10月15日

(16) 報告第 126 号

専決処分の報告について（湊川等護岸等災害復旧工事の請負契約の変更）

請 負 金 額 2,069,071,560 円 → 1,933,013,160 円
契約の相手方 株式会社アルファ建設

- 議 決 日 平成28年3月15日 議第160号議案
- 一回目変更 平成28年6月15日提出 報告第201号
- 二回目変更 平成28年9月14日提出 報告第271号
- 三回目変更 平成29年11月24日提出 報告第229号
- 四回目変更 平成30年2月23日提出 報告第86号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 令和元年10月15日

(17) 報告第 127 号

専決処分の報告について（追波川等護岸等災害復旧工事
（その 4）の請負契約の変更）

請 負 金 額 1,050,244,920 円 → 1,060,392,420 円
契約の相手方 野口建設・青木あすなろ建設復旧・復興建
設工事共同企業体

- 議 決 日 平成 28 年 7 月 5 日 議第 214 号議案
- 一回目変更 平成 28 年 9 月 14 日提出 報告第 276 号
- 二回目変更 平成 31 年 2 月 21 日提出 報告第 57 号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 令和元年 10 月 15 日

(18) 報告第 128 号

専決処分の報告について（大沢川護岸等災害復旧工事（そ
の 2）の請負契約の変更）

請 負 金 額 907,204,320 円 → 821,331,360 円
契約の相手方 東洋建設株式会社

- 議 決 日 平成 29 年 2 月 20 日 議第 57 号議案
- 一回目変更 平成 29 年 6 月 16 日提出 報告第 150 号
- 二回目変更 平成 31 年 2 月 21 日提出 報告第 58 号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 令和元年 10 月 15 日

(19) 報告第 129 号

専決処分の報告について（大谷地区海岸等護岸等新設工
事の請負契約の変更）

請 負 金 額 3,332,464,840 円 → 3,429,579,440 円
契約の相手方 五洋・本間・只野特定建設工事共同企業体

- 議 決 日 平成29年11月27日 議第240号議案
- 一回目変更 平成30年2月23日提出 報告第91号
- 二回目変更 令和元年6月17日提出 報告第85号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 令和元年10月15日

(20) 報告第 130 号

専決処分の報告について（富士川堤防等災害復旧工事の
請負契約の変更）

請 負 金 額 1,812,240,000 円 → 1,920,839,700 円
契約の相手方 若生工業株式会社

- 議 決 日 平成30年2月16日 議第81号議案
- 変更の理由 施工内容の変更等による請負金額の変更
- 専決処分日 令和元年10月15日

(21) 報告第 131 号

専決処分の報告について（皿貝川等護岸等災害復旧及び
新築工事の請負契約の変更）

請 負 金 額 844,495,200 円 → 927,268,000 円
契約の相手方 株式会社山内組

- 議 決 日 平成30年2月16日 議第82号議案
- 変 更 日 平成30年6月18日提出 報告第141号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 令和元年10月15日

(22) 報告第 132 号

専決処分の報告について（沖ノ田川護岸等災害復旧工事
（その3）の請負契約の変更）

請 負 金 額 911,678,760 円 → 884,619,360 円
契約の相手方 青木あすなろ建設株式会社

- 議 決 日 平成30年2月16日 議第83号議案
- 変 更 日 平成30年9月18日提出 報告第172号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 令和元年10月15日

(23) 報告第 133 号

専決処分の報告について（七北田川護岸等災害復旧工事
（その 8）の請負契約の変更）

請 負 金 額 1,109,804,760 円 → 1,020,713,400 円
契約の相手方 株式会社橋本店

- 議 決 日 平成30年2月16日 議第84号議案
- 変 更 日 平成30年9月18日提出 報告第173号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 令和元年10月15日

(24) 報告第 134 号

専決処分の報告について（富士川護岸等災害復旧工事（そ
の 5）の請負契約の変更）

請 負 金 額 1,080,000,000 円 → 1,111,935,200 円
契約の相手方 佐藤工業・大山建設復旧・復興建設工事共
同企業体

- 議 決 日 平成31年2月14日 議第46号議案
- 変更の理由 施工内容の変更等による請負金額の変更
- 専決処分日 令和元年10月15日

(25) 報告第 135 号

専決処分の報告について（水尻川護岸等災害復旧工事の
請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 1,026,324,000 円 → 1,049,349,200 円
契約の相手方 株式会社只野組 〕

- 議 決 日 平成31年2月14日 議第48号議案
- 変更の理由 施工内容の変更等による請負金額の変更
- 専決処分日 令和元年10月15日

(26) 報告第 136 号

専決処分の報告について（仙台塩釜港塩釜港区水門等建
設工事の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 1,026,000,000 円 → 1,028,631,200 円
契約の相手方 株式会社橋本店 〕

- 議 決 日 平成30年2月16日 議第85号議案
- 変更の理由 施工内容の変更等による請負金額の変更
- 専決処分日 令和元年10月21日

(27) 報告第 137 号

専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額の決定）

〔 和解及び損害賠償の額の決定について、それぞれ専決処分したので報告するもの 〕

○事故の状況

- 1 件 数 14 件
- 2 発 生 平成30年12月～令和元年9月
- 3 損 害 原 因 県管理道路の損傷による事故等
- 4 損害賠償額 1,673,746 円
- 5 専決処分日 令和元年10月16日～令和元年10月28日

(28) 報告第 138 号

専決処分の報告について（交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定）

〔 交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について、それぞれ専決処分したので報告するもの 〕

○事故の状況

- 1 件 数 11 件
- 2 発 生 平成31年1月～令和元年8月
- 3 損 害 内 容 人身事故, 車両事故
- 4 損害賠償額 1,462,181 円
- 5 専決処分日 令和元年10月8日～令和元年10月18日

条例名	議案番号	主な内容	
1 建築士法施行条例	議第196号議案	二級・木造建築士免許登録手数料	19,300円 → 24,400円
		二級・木造建築士試験手数料	17,900円 → 18,500円
2 公安委員会関係手数料条例	議第198号議案	運転免許関係手数料（運転免許試験手数料） やむを得ない失効者（公安委員会事情） （施行令第三十三条の六の二第六号関係）	新設 → 800円
		運転免許関係手数料（免許証交付手数料） やむを得ない失効者（公安委員会事情） （施行令第三十三条の六の二第六号関係）	新設 → 1,700円
		※参考（今回改定なし） 運転免許関係手数料（免許証更新手数料）	現行 2,500円
		運転免許関係手数料（免許証再交付手数料）	3,500円 → 2,250円